

平成31年度

京都府中小企業金融のしおり



～トピックス～

今年度の主な変更点

- ☆「開業・経営承継支援資金」がより御利用いただきやすくなりました。
 - ・「経営承継借換型」の創設
最長20年で現在の借入をまとめることで、円滑な事業承継が可能です。
 - ・「経営承継一般型」の対象者拡充
後継者の確保が困難なため事業承継に支障が生じている中小企業者を承継しようとする方も御利用いただけます。（従来は、代表者の死亡又は退任等の場合に限定）
- ☆「雇用・環境経営促進金利優遇制度」※の対象者に以下の方も追加しました。
 - ・「就労・奨学金返済一体型支援事業補助金」の交付決定を受けた方
 - ・「多様な働き方推進事業費補助金」の交付決定を受けた方
 - ・「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証制度の認証を受けた企業
 - ・「O（おやじの）K（子育てに理解のある）企業」の認定を受けた企業
 ※一般資金及び小規模企業おうえん資金（ステップアップ枠）の金利が年0.2%優遇されます。

～申込受付・相談窓口～

申込受付・相談窓口（取扱金融機関）

- | | | | |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| ・京都銀行 | ・南都銀行 | ・滋賀銀行 | ・関西みらい銀行 |
| ・福邦銀行 | ・京都信用金庫 | ・京都中央信用金庫 | ・京都北都信用金庫 |
| ・近畿産業信用組合 | ・京滋信用組合 | ・商工組合中央金庫 | |

※制度によっては、取扱金融機関が限定されるものがあります。

御相談については、以下に記載する機関の他、各商工会議所・商工会・地域ビジネスサポートセンター、京都信用保証協会でも受け付けています。

・京都府産業支援センター	京都市下京区中堂寺南町 134 (七本松通五条下ル)	(075)315-8660
・京都府山城広域振興局商工労働観光室	宇治市宇治若森7-6	(0774)21-2103
・京都府南丹広域振興局商工労働観光室	亀岡市荒塚町1丁目4-1	(0771)23-4438
・京都府中丹広域振興局商工労働観光室	舞鶴市字浜 2020	(0773)62-2506
・京都府丹後広域振興局商工労働観光室	京丹後市峰山町丹波 855	(0772)62-4304
・公益財団法人京都産業21北部支援センター	京丹後市峰山町荒山 225	(0772)69-3675

※御利用に当たっては、金融機関及び京都信用保証協会の審査があり、御希望に添えない場合があります。